



ビックカメラ

第39期 定時株主総会 招集ご通知

開 催 日 時 2019年11月15日（金曜日）
午前10時

開 催 場 所 東京都板橋区大山東町51-1
板橋区立文化会館 大ホール

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知……………	1 頁
(添付書類)	
事業報告……………	5 頁
連結計算書類……………	17 頁
計算書類……………	19 頁
監査報告書……………	21 頁
株主総会参考書類……………	25 頁



**スマート
招集**

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3048/>



スマート招集からも議決権行使ウェブサイトにもアクセスいただけます。

株式会社 **ビックカメラ**

証券コード 3048

証券コード 3048
2019年10月31日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ビックカメラ

代表取締役社長 宮 嶋 宏 幸

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年11月14日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

所定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使」のご説明をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区大山東町51-1
板橋区立文化会館 大ホール

3. 会議の目的事項

(報告事項)

- (1) 第39期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第39期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項


本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

- ~~~~~
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。


インターネットによる議決権行使に関する お問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

その他の株式事務に関するお問い合わせ先

 0120-288-324

(受付時間 平日午前9時～午後5時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法



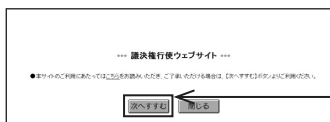
スマート
招集

<https://p.sokai.jp/3048/>

スマート招集からも議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

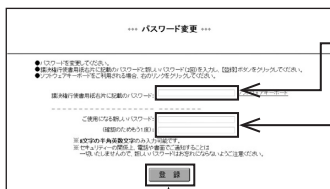
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「初期パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

- 4** 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

(ご注意)

- ・パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担になります。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年9月1日)
(至 2019年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さもみられますが、緩やかに景気が回復しております。企業収益は高い水準で底堅く推移しております。雇用情勢は改善が続いており、個人消費は持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、テレビや洗濯機等が好調に推移したことに加え、冷蔵庫、エアコン、スマートフォンやパソコン等が堅調に推移し、デジタルカメラやゲーム等が低調であったものの、総じて堅調に推移しました。

こうした状況下において、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、当社グループをあげて、接客力・専門性の向上、新規事業の拡大及びアフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、当社グループのシステム統合効果の創出並びに物流拠点の在庫管理精度の向上及びコスト抑制等の物流改革に取り組んでおります。また、インターネット通販システムの刷新を踏まえ、オムニチャネルを含むインターネット通販事業の強化に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、2019年2月21日の「ビックカメラ 町田店」（東京都町田市）、2019年7月1日の「ビックカメラ アリオ八尾店」（大阪府八尾市）に続く新店として、2019年8月28日に「ビックカメラ イトーヨーカドーたまプラーザ店」（神奈川県横浜市）を開店いたしました。

また、当社グループの家電と非家電の幅広い品揃えを、立地や客層を踏まえ集約した店舗形態の新店として、2018年12月21日に「ビックカメラ セレクト京東四条河原町店」（京都府京都市）を開店いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社コジマが、2018年11月21日に「コジマ×ビックカメラ マークイズ福岡もち店」（福岡県福岡市）を開店いたしました。

このほか、当社と楽天株式会社との共同出資会社が運営するインターネット通販サービス「楽天ビック」は、2018年12月1日にサイトリニューアルを行い、併せてオンライン・ツー・オフライン（O2O）や配送・設置工事に関する新たなサービスを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 8,940億21百万円（前年同期比 5.9%増）、営業利益は 229億43百万円（前年同期比 15.2%減）、経常利益は 258億71百万円（前年同期比 11.5%減）、税金等調整前当期純利益は 226億73百万円（前年同期比 19.3%減）となりました。法人税等合計が 46億76百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 39億48百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 140億47百万円（前年同期比 18.0%減）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 10.6%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきましては、音響映像商品の売上高は 1,411億1百万円（前年同期比 1.8%増）、家庭電化商品の売上高は 2,776億38百万円（前年同期比 6.3%増）、情報通信機器商品の売上高は 2,851億12百万円（前年同期比 8.1%増）、その他の商品の売上高は 1,762億93百万円（前年同期比 5.9%増）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本B

S放送株式会社の売上高が減少したことに伴い、売上高は138億75百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

企業集団の品目別売上高、同構成比及び前年同期比増減率

品目別	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 増減率(%)
音響映像商品	141,101	15.7	1.8
家庭電化商品	277,638	31.1	6.3
情報通信機器商品	285,112	31.9	8.1
その他の商品	176,293	19.7	5.9
物品販売事業	880,145	98.4	6.1
その他の事業	13,875	1.6	△1.6
合計	894,021	100.0	5.9

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

① 生産性の向上

プライベートブランド商品の開発強化に取り組むほか、一層の在庫適正化に努めてまいります。

また、ダイバーシティの推進、戦略的人事異動の活用などを通じ、組織活性化を図るとともに、オムニチャネルコマース最先端企業へ向けたIT投資、次期物流システムの構築により、将来に亘る生産性の向上につなげてまいります。

② 持続的な成長

接客力と商品知識の向上、品揃えの強化などにより「専門店の集合体」の更なる進化に努めてまいります。

また、インターネット通販事業、IoT事業、非家電事業、住設事業、インバウンド事業、法人事業、株式会社ソフマップにおけるリユース事業などを成長領域と位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は161億68百万円であります。その内訳は、有形固定資産113億77百万円、無形固定資産39億1百万円、投資その他の資産8億89百万円であり、主なものは、ビックカメラ 町田店、ビックカメラ アリオ八尾店、ビックカメラ イトーヨーカドーたまプラーザ店の店舗新設に係る設備及び差入保証金並びにシステム開発に係るソフトウェアの取得であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第36期 (2016年8月期)	第37期 (2017年8月期)	第38期 (2018年8月期)	第39期 (当連結会計年度) (2019年8月期)
売上高 (百万円)	779,081	790,639	844,029	894,021
経常利益 (百万円)	23,067	24,364	29,241	25,871
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,985	13,505	17,122	14,047
1株当たり当期純利益 (円)	65.91	74.28	93.65	79.09
総資産 (百万円)	336,769	350,211	365,598	400,451
純資産 (百万円)	129,096	145,593	155,765	163,342

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第38期(2018年8月期)に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	事業内容
株式会社生毛工房	10	100.0	寝具の製造・販売
株式会社ジェービーエス	20	100.0	一般貨物運送業
株式会社ソフマップ	100	100.0	パソコン・デジタル機器の 販売・買取
株式会社東京計画	10	100.0	広告代理業、不動産の賃貸 ・管理及びゴルフ場の運営
株式会社東京サービスステーション	10	100.0	家庭電化商品等の取付・修理
株式会社ビックアウトレット	10	100.0	家庭電化商品等の販売
株式会社ビック酒販	50	100.0	酒類・飲食物の販売
株式会社ラネット	10	100.0	移動体通信機器の販売
東京カメラ流通協同組合	14	100.0 (75.5)	共同金融事業
豊島ケーブルネットワーク株式会社	100	82.3	有線テレビジョン放送事業
日本BS放送株式会社	4,183	61.4	衛星放送事業
株式会社コジマ	25,975	50.3	家庭電化商品等の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社3社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を主な事業としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

区分	主要品目
音 響 映 像 商 品	カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他
家 庭 電 化 商 品	冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他
情 報 通 信 機 器 商 品	パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話 他
そ の 他 の 商 品	ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他

(8) 主要な事業所 (2019年8月31日現在)

「主要な事業所」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

(9) 使用人の状況 (2019年8月31日現在)

① 企業集団の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
8,742名 (7,952名)	188名増 (245名増)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。
 2. () は臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む) であり、年間の平均人員 (1日1人8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,508名 (2,325名)	17名増 (184名増)	34.2歳	11.2年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。
 2. () は臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む) であり、年間の平均人員 (1日1人8時間換算) を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年8月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	28,068
株式会社三井住友銀行	10,328
株式会社足利銀行	9,354
株式会社りそな銀行	4,742
三井住友信託銀行株式会社	4,246

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年8月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 508,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 188,146,304株 |
| (3) 株主数 | 240,147名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
管理信託（A001）受託者 株式会社S M B C信託銀行	15,698,100	8.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,881,000	8.46
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000	7.19
株式会社ラ・ホールディングス	9,361,500	5.32
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）	8,617,600	4.90
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	7,500,000	4.26
株式会社 T B S テレビ	6,119,000	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	4,646,530	2.64
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	3,758,070	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,512,200	1.43

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（12,213,800株）を控除して計算しております。
2. 管理信託（A001）受託者 株式会社S M B C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）及び野村信託銀行株式会社（信託口2052116）の全持株数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数のうち12,503,400株（持株比率7.11％）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行)
発行決議日	2018年10月18日
新株予約権の数	150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年11月10日～2068年11月9日
保有者数	取締役(社外取締役を除く)7名

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行)
発行決議日	2018年10月18日
新株予約権の数	522個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 52,200株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年11月10日～2023年11月9日
交付者数	執行役員及び従業員(課長職以上)177名

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (2019年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 嶋 宏 幸	社長執行役員
代表取締役副社長	川 村 仁 志	副社長執行役員内部監査・内部統制管掌
取 締 役	野 口 進	専務執行役員
取 締 役	安 部 徹	専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事
取 締 役	田 村 英 二	専務執行役員総務本部長
取 締 役	秋 保 徹	常務執行役員商品本部長兼EC本部長、株式会社ビックカメラ楽天代表取締役社長
取 締 役	中 川 景 樹	執行役員デジタルコミュニケーション本部長、株式会社ラネット代表取締役社長
取 締 役	木 村 一 義	株式会社コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員
取 締 役	佐 藤 正 昭	
取 締 役	山 田 登	
取 締 役	中 井 加明三	
常 勤 監 査 役	大 塚 典 子	
常 勤 監 査 役	小 泉 万里子	
監 査 役	岸 本 裕紀子	
監 査 役	小 原 久 典	

- (注) 1. 取締役佐藤正昭氏、取締役山田登氏及び取締役中井加明三氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役岸本裕紀子氏及び監査役小原久典氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、上記社外取締役3名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

・2018年11月15日開催の第38期定時株主総会における異動

就任	取締役	秋保 徹氏
就任	取締役	中川景樹氏
就任	取締役	中井加明三氏
就任	常勤監査役	大塚典子氏
退任	取締役	浦西友義氏
退任	取締役	佐味祐介氏
退任	取締役	大塚典子氏
退任	取締役	森岡雅人氏
退任	取締役	生井俊重氏

5. 代表取締役社長宮嶋宏幸氏は、株式会社コジマの取締役を兼務しております。

6. 代表取締役副社長川村仁志氏は、日本BS放送株式会社の監査役を兼務しております。

7. 取締役安部徹氏は、株式会社コジマの取締役を兼務しております。

8. 取締役木村一義氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役、株式会社とちぎテレビの社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。

9. 取締役中井加明三氏は、株式会社だいこう証券ビジネスの社外取締役及び阪和興業株式会社の社外取締役を兼務しております。

10. 監査役小原久典氏は、金融機関において要職を歴任されたのち、芙蓉総合リース株式会社において9年間にわたり経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

11. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の22名であります。

役職名	氏名
常務執行役員営業本部長	石川 勝芳
常務執行役員物流本部長	吉岡 英樹
執行役員広告宣伝部長	堀越 雄
執行役員A S事業部長	行方 伸介
執行役員物流企画部長	中根 貴志
執行役員人事部担当部長兼ダイバーシティ推進室長	根本奈智香
執行役員人事部人材開発室長	佐々木浩一
執行役員法人営業部長	田島 憲一
執行役員財務部長	谷貝 和也
執行役員営業部長	小峰 浩一
執行役員商品本部副本部長兼商品部長	佐藤 壮史
執行役員有楽町店店長	川崎 義勝
執行役員人事部長	岩見信一郎
執行役員法務部長	相澤喜一郎
執行役員総務部長	内海 光晴
執行役員E C事業部長	儘田 雅樹
執行役員開発室長	前田 光洋
執行役員システム部長	菊池 秀樹
執行役員事業改革推進担当	上野 善晴
執行役員（株式会社コジマ取締役副社長執行役員営業本部長）	塚本 智明
執行役員（株式会社ソフマップ代表取締役社長、株式会社ビックアウトレット代表取締役社長）	渡辺 武志
執行役員（A i r B I C株式会社取締役副社長）	渡部 勝義

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	16 [4]	306 [27]
監査役	4 [2]	30 [8]
合計	20	337

- (注) 1. 上記には、2018年11月15日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。また、2015年11月26日開催の第35期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 社外取締役・社外監査役に対する報酬及びその人数は、[] 内に内数にて記載しております。
5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・株式報酬型ストック・オプションに係る費用計上額 28百万円〔取締役（社外取締役を除く。）10名〕

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中井加明三氏は、株式会社だいら証券ビジネスの社外取締役及び阪和興業株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的に開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤正昭	18回	100%	－回	－%
取締役 山田登	18	100	－	－
取締役 中井加明三	14	100	－	－
監査役 岸本裕紀子	18	100	16	100
監査役 小原久典	18	100	16	100

- (注) 取締役中井加明三氏は、2018年11月15日開催の第38期定時株主総会後に就任しており、当該総会後、取締役会は14回開催されております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきまして、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり10円とさせていただきます。なお、年間配当は1株当たり20円（中間配当10円、期末配当10円）となります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>208,936</b> | <b>流動負債</b>        | <b>173,927</b> |
| 現金及び預金          | 25,791         | 買掛金                | 58,387         |
| 売掛金             | 39,008         | 短期借入金              | 50,224         |
| 商品及び製品          | 127,954        | 1年内返済予定の長期借入金      | 8,954          |
| 原材料及び貯蔵品        | 682            | リース債務              | 894            |
| 番組勘定            | 78             | 未払法人税等             | 3,429          |
| その他             | 15,688         | 賞与引当金              | 3,378          |
| 貸倒引当金           | △268           | ポイント引当金            | 12,922         |
| <b>固定資産</b>     | <b>191,514</b> | 店舗閉鎖損失引当金          | 260            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>87,509</b>  | 資産除去債務             | 78             |
| 建物及び構築物         | 30,385         | その他                | 35,396         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,358          | <b>固定負債</b>        | <b>63,181</b>  |
| 土地              | 46,998         | 長期借入金              | 29,375         |
| リース資産           | 2,730          | リース債務              | 1,788          |
| 建設仮勘定           | 555            | 繰延税金負債             | 83             |
| その他             | 5,480          | 商品保証引当金            | 824            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,105</b>  | 店舗閉鎖損失引当金          | 741            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>80,898</b>  | 退職給付に係る負債          | 16,320         |
| 投資有価証券          | 13,626         | 資産除去債務             | 9,239          |
| 長期貸付金           | 182            | その他                | 4,809          |
| 繰延税金資産          | 20,785         | <b>負債合計</b>        | <b>237,108</b> |
| 退職給付に係る資産       | 2,913          | <b>純資産の部</b>       |                |
| 差入保証金           | 42,529         | <b>株主資本</b>        | <b>133,030</b> |
| その他             | 1,190          | 資本金                | 25,929         |
| 貸倒引当金           | △329           | 資本剰余金              | 27,139         |
| <b>資産合計</b>     | <b>400,451</b> | 利益剰余金              | 96,699         |
|                 |                | 自己株式               | △16,737        |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>871</b>     |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 1,913          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △1,041         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>53</b>      |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>29,386</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>163,342</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>400,451</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2018年9月1日  
至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |         |
|-------------------|--------|---------|
| 売 上 高             |        | 894,021 |
| 売 上 原 価           |        | 650,576 |
| 売 上 総 利 益         |        | 243,444 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 220,500 |
| 営 業 利 益           |        | 22,943  |
| 営 業 外 収 益         |        |         |
| 受 取 利 息           | 76     |         |
| 受 取 配 当 金         | 252    |         |
| 受 取 手 数 料         | 1,494  |         |
| 協 賛 金 収 入         | 365    |         |
| 補 助 金 収 入         | 530    |         |
| そ の 他             | 729    | 3,448   |
| 営 業 外 費 用         |        |         |
| 支 払 利 息           | 283    |         |
| 賃 貸 収 入 原 価       | 77     |         |
| 支 払 手 数 料         | 97     |         |
| そ の 他             | 63     | 521     |
| 経 常 利 益           |        | 25,871  |
| 特 別 利 益           |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 36     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 18     | 55      |
| 特 別 損 失           |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 252    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 10     |         |
| 減 損 損 失           | 2,946  |         |
| そ の 他             | 43     | 3,253   |
| 税金等調整前当期純利益       |        | 22,673  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 7,159  |         |
| 法人税等調整額           | △2,483 | 4,676   |
| 当 期 純 利 益         |        | 17,996  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |        | 3,948   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |        | 14,047  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>128,413</b> | <b>流動負債</b>     | <b>139,757</b> |
| 現金及び預金          | 4,201          | 買掛金             | 51,922         |
| 売掛金             | 18,122         | 短期借入金           | 45,124         |
| 商品              | 72,303         | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,858          |
| 貯蔵品             | 122            | リース債務           | 582            |
| 前渡金             | 135            | 未払金             | 11,607         |
| 前払費用            | 3,120          | 未払費用            | 986            |
| 未収金             | 20,625         | 未払法人税等          | 1,673          |
| その他             | 9,798          | 前受金             | 4,462          |
| 貸倒引当金           | △16            | 預り金             | 2,328          |
| <b>固定資産</b>     | <b>149,880</b> | 前受収益            | 203            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,553</b>  | 賞与引当金           | 1,862          |
| 建物              | 16,844         | ポイント引当金         | 10,573         |
| 構築物             | 246            | 資産除去債務          | 11             |
| 機械及び装置          | 369            | その他             | 2,559          |
| 車両運搬具           | 18             | <b>固定負債</b>     | <b>33,249</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 3,488          | 長期借入金           | 13,434         |
| 土地              | 33,400         | 関係会社長期借入金       | 384            |
| リース資産           | 1,643          | リース債務           | 1,163          |
| 建設仮勘定           | 540            | 退職給付引当金         | 11,330         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,499</b>  | 資産除去債務          | 4,535          |
| 借地権             | 11,023         | その他             | 2,401          |
| 商標権             | 7              | <b>負債合計</b>     | <b>173,006</b> |
| ソフトウェア          | 5,084          | <b>純資産の部</b>    |                |
| その他             | 1,384          | <b>株主資本</b>     | <b>103,554</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>75,828</b>  | 資本金             | 25,929         |
| 投資有価証券          | 9,628          | 資本剰余金           | 27,072         |
| 関係会社株式          | 25,777         | 資本準備金           | 27,019         |
| 出資金             | 338            | その他資本剰余金        | 53             |
| 関係会社出資金         | 3              | 利益剰余金           | 67,289         |
| 破産更生債権等         | 2              | 利益準備金           | 27             |
| 長期前払費用          | 142            | その他利益剰余金        | 67,262         |
| 繰延税金資産          | 10,462         | 別途積立金           | 8,760          |
| 差入保証金           | 29,391         | 繰越利益剰余金         | 58,502         |
| その他             | 208            | 自己株式            | △16,737        |
| 貸倒引当金           | △127           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,690</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>278,294</b> | その他有価証券評価差額金    | 1,690          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>43</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>105,288</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>278,294</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2018年9月1日)  
(至 2019年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       | 516,078 |
| 売 上 原 価         |       | 381,181 |
| 売 上 総 利 益       |       | 134,896 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 124,955 |
| 営 業 利 益         |       | 9,941   |
| 営 業 外 収 益       |       |         |
| 受 取 利 息         | 24    |         |
| 受 取 配 当 金       | 417   |         |
| 受 取 手 数 料       | 1,335 |         |
| そ の 他           | 687   | 2,464   |
| 営 業 外 費 用       |       |         |
| 支 払 利 息         | 128   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価     | 53    |         |
| 支 払 手 数 料       | 32    |         |
| そ の 他           | 6     | 220     |
| 経 常 利 益         |       | 12,185  |
| 特 別 利 益         |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 0     | 0       |
| 特 別 損 失         |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 27    |         |
| 減 損 損 失         | 1,392 |         |
| そ の 他           | 6     | 1,426   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 10,760  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,306 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △846  | 3,460   |
| 当 期 純 利 益       |       | 7,300   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年10月15日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月15日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 末 | 村 | あ | お | ぎ | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 本 | 道 | 之 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2018年9月1日から2019年8月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室並びに内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月17日

株式会社ビックカメラ 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 大塚 典子  | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 小泉 万里子 | Ⓜ |
| 監査役   | 岸本 裕紀子 | Ⓜ |
| 監査役   | 小原 久典  | Ⓜ |

(注) 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、2019年5月に中間配当を1株につき10円にて実施しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,759,325,040円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2019年11月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

\*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">みや じま ひろ ゆき<br/>宮 嶋 宏 幸<br/>(1959年10月24日生)</p> | <p>1984年3月 当社入社<br/>1996年4月 当社取締役池袋本店店長<br/>2002年6月 当社取締役営業本部長<br/>2004年11月 当社専務取締役商品本部長<br/>2005年3月 当社代表取締役専務商品本部長<br/>2005年11月 当社代表取締役社長<br/>2011年9月 当社代表取締役社長代表執行役員<br/>2012年6月 株式会社コジマ取締役（現任）<br/>2016年9月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>宮嶋宏幸氏は2005年11月より当社代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社グループ経営の指揮を執ってまいりました。その中で培った豊富な経験・実績・見識により、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 285,300株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | かわむらひとし<br>川村仁志<br>(1955年9月3日生) | <p>1976年4月 株式会社ビックカラー入社<br/>1989年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表取締役社長<br/>2008年11月 当社取締役(総務担当)<br/>2013年1月 当社取締役副社長<br/>2015年11月 日本BS放送株式会社取締役<br/>2015年12月 当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長<br/>2016年11月 当社代表取締役副社長副社長執行役員<br/>2018年11月 日本BS放送株式会社監査役(現任)<br/>2019年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌、開発室管掌(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>川村仁志氏は長年にわたり、総務部門及び店舗開発部門の責任者を務めるなど、業界を超えて培った豊富な人脈・経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>                         | 179,100株       |
| 3     | あべとおる<br>安部徹<br>(1961年6月16日生)   | <p>2005年7月 当社入社<br/>2006年2月 当社社長室長<br/>2009年11月 当社取締役経営企画部長<br/>2010年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長<br/>2010年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任)<br/>2012年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長<br/>2013年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任)<br/>2013年11月 株式会社コジマ取締役(現任)<br/>2017年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>安部徹氏は長年にわたり、経営戦略策定部門の責任者を務め、中期経営計画の推進に尽力しております。また、当社グループ会社の代表取締役社長等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p> | 12,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 田村英二<br>(1960年1月19日生) | <p>2010年6月 当社入社<br/>2010年10月 当社経営企画部副部長<br/>2011年4月 当社経営企画部部長<br/>2011年9月 当社執行役員人事部長<br/>2016年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長<br/>2017年2月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼人事部長<br/>2018年9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長<br/>2019年8月 当社取締役専務執行役員総務本部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>田村英二氏は長年にわたり、人事部門・経営企画部門の責任者を務め、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者となりました。</p>                                | 31,700株        |
| 5     | 秋保徹<br>(1974年12月11日生) | <p>1997年3月 当社入社<br/>2012年9月 当社執行役員第二商品部長<br/>2013年10月 当社執行役員商品部長<br/>2015年10月 当社執行役員EC事業部長<br/>2017年2月 当社常務執行役員EC事業本部長<br/>2018年4月 株式会社ビックカメラ楽天代表取締役社長(現任)<br/>2018年9月 当社常務執行役員EC本部長<br/>2018年11月 当社取締役常務執行役員EC本部長<br/>2019年8月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼EC本部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>秋保徹氏は長年にわたり、商品仕入部門・EC部門の責任者を務め、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者となりました。</p> | 900株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | なか がわ けい じゅ<br>中 川 景 樹<br>(1975年7月17日生) | 1998年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>2002年8月 当社入社<br>2002年8月 株式会社ラネット 取締役<br>2008年1月 同社取締役副社長<br>2009年2月 同社代表取締役社長（現任）<br>2018年9月 当社執行役員<br>2018年11月 当社取締役執行役員<br>2018年12月 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長（現任）<br><br><b>【選任理由】</b><br>中川景樹氏は、移動体通信の販売代理店事業を展開するグループ会社の代表取締役社長を務めるなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                         | 200株           |
| 7     | き むら かず よし<br>木 村 一 義<br>(1943年11月12日生) | 1967年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社<br>2000年3月 同社取締役副社長<br>2005年6月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）取締役会長<br>2012年4月 当社入社 顧問<br>2012年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役（現任）<br>2012年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役（現任）<br>2012年11月 当社取締役（現任）<br>2013年2月 株式会社コジマ代表取締役会長<br>2013年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員（現任）<br>2014年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役（現任）<br><br><b>【選任理由】</b><br>木村一義氏は大手証券会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有するばかりでなく、2013年2月以降、当社グループ株式会社コジマ代表取締役会長等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。 | 8,800株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | うえ の よし はる<br>*上野善晴<br>(1959年5月10日生) | 1982年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>1997年7月 熊本県企画開発部長<br>2003年7月 金融庁監督局銀行第二課長<br>2008年7月 財務省理財局総務課長<br>2010年9月 岩手県副知事<br>2013年7月 財務省理財局次長<br>2014年6月 株式会社日本政策金融公庫<br>代表取締役専務<br>2018年11月 当社入社 顧問<br>2018年12月 当社執行役員事業改革推進担当<br>2019年9月 当社執行役員経理財務本部長(現任)<br><br><b>【選任理由】</b><br>上野善晴氏は財務省等において長年にわたり、財務行政に関与してきた経験や幅広い見識を有しております。その見識等を経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると期待し、新任の取締役候補者といたしました。                                                         | 一株             |
| 9     | さ とう まさ あき<br>佐藤正昭<br>(1942年7月27日生)  | 2002年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取<br>2003年7月 日本橋興業株式会社顧問<br>2004年3月 昭栄株式会社取締役<br>2004年6月 株式会社ニチレイ監査役<br>2005年3月 昭栄株式会社取締役会長<br>2010年3月 同社相談役<br>2010年11月 当社取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社TOKAIホールディングス顧問(現任)<br><br><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br>佐藤正昭氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、提言をいただいております。これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。 | 36,500株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、地位及び担当並びに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10        | <p style="text-align: center;">やま だ のぼる<br/>山 田 登<br/>(1945年3月23日生)</p> | <p>1969年4月 株式会社日本経済新聞社入社<br/>1999年7月 株式会社テレビ東京ネット<br/>ワーク局長<br/>2001年3月 株式会社B S ジャパン取締<br/>役 (総務担当)<br/>2004年7月 株式会社テレビ北海道専務<br/>取締役 (編成担当)<br/>2007年6月 株式会社B S ジャパン代表<br/>取締役社長<br/>2012年6月 株式会社日本経済新聞社顧問<br/>2015年11月 当社取締役 (現任)</p> <p><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br/>山田登氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、提言をいただいております。これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。</p> | 3,500株            |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11    | なか い かめ ぞう<br>中 井 加明三<br>(1950年7月30日生) | 1974年4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社<br>2012年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員<br>2012年4月 同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員<br>2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員<br>2015年4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役)<br>2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役)<br>2017年4月 野村不動産株式会社取締役<br>2017年6月 同社常任顧問(現任)<br>株式会社だいこう証券ビジネス社外取締役(現任)<br>2018年11月 当社取締役(現任)<br>2019年6月 阪和興業株式会社社外取締役(現任)<br><br><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br>中井加明三氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、提言をいただいております。これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。 | 1,100株         |

- (注) 1. 取締役候補者安部徹氏は東京カメラ流通協同組合の代表理事であり、当社は同組合との間で資金の借入等の取引があり、また同組合の債務について保証をしております。
2. 取締役候補者木村一義氏は株式会社コジマの代表取締役であり、当社は同社との間で商品の発注及び代金の支払業務の受託等の取引があるとともに家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
3. 取締役候補者秋保徹氏は株式会社ビックカメラ楽天の代表取締役であり、当社は同社との間でフランチャイズ契約を締結しており、家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
4. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 佐藤正昭氏、山田登氏及び中井加明三氏は社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条に基づき、佐藤正昭氏、山田登氏及び中井加明三氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。三氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は三氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 独立役員について  
当社は、佐藤正昭氏、山田登氏及び中井加明三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、三氏が取締役に再選され就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、利光剛氏を社外監査役の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とし みつ たけし<br>利 光 剛<br>(1972年5月30日生) | 2000年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究<br>科 後期博士課程修了 博士(理学)                                                                                       | 一株             |
|                                     | 2000年3月 あさがおシステム株式会社設立<br>取締役                                                                                                     |                |
|                                     | 2002年10月 株式会社エムティービーインベ<br>ストメントテクノロジー研究所<br>(現 株式会社三菱UFJトラス<br>ト投資工学研究所) 入社                                                      |                |
|                                     | 2011年12月 弁護士登録 松田綜合法律事務<br>所入所                                                                                                    |                |
|                                     | 2014年7月 セブンライツ法律事務所 設立<br>共同代表 (現任)                                                                                               |                |
|                                     | 2017年4月 社会福祉法人慶生会 監事 (現任)                                                                                                         |                |
|                                     | 2017年11月 株式会社インテンスプロジェク<br>ト 取締役 (現任)                                                                                             |                |
| 2019年6月 株式会社スマイルラボ 取締役<br>(現任)      |                                                                                                                                   |                |
|                                     | <p>【補欠の社外監査役としての選任理由】</p> <p>利光剛氏は経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 利光剛氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
 利光剛氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任したときは、当社は、会社法第427条第1項及び定款第42条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：板橋区立文化会館 大ホール  
東京都板橋区大山東町51-1 電話 03 (3579) 2222



- (交通) ●東武東上線「大山」駅  
①北口(上りホーム)改札を出て、徒歩約5分  
②南口(下りホーム)改札を出たあと、踏切を渡り遊座大山商店街方面へ徒歩約6分<踏切でお時間を要する場合がございます>  
③東口(下りホーム)改札を出たあと、地下道を通り北口方面へ、徒歩約5分<改札利用時間7:00~22:00>  
●都営三田線「板橋区役所前」駅  
A3出口から徒歩約7分  
※板橋区立グリーンホールとお間違えないようご注意ください。

**本総会は、おみやげの配布は予定しておりません。**

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

